

■ 6月15日発行『ブルテン 2020-002』の訂正について

下記の通り、下線部分を訂正する。

鈴鹿サンデーロードレース特別規則書

ブルテン 2020-002 内

鈴鹿サーキットロードレース車両規定

第3章 FUN&RUN!2-Wheels 車両規定

第4条 ST250 車両規定

7.仕様 (P.60)

訂正前

7-3-9-1-1 セパレートハンドルはブラケットとバーが一体式でも別体式でもよい。ただし、別体式でバーの取り付けがブラケットに差し込み式でボルトのみによる締め付けで固定される構造のものを  
使用する場合は、ボルトが緩んでもバーが抜けないように、ボルトまたはピンで、ブラケットとバーを  
接合しなければならない。

↓↓↓

訂正後

7-3-9-1-1 セパレートハンドルはブラケットとバーが一体式でも別体式でもよい。ただし、別体式でバーの  
取り付けがブラケットに差し込み式でボルトのみによる締め付けで固定される構造のものを  
使用する場合は、ボルトが緩んでもバーが抜けないようにしなければならない。

※下線部を訂正

以上